

下関市告示第1049号
平成26年6月2日

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの下関市個人情報保護条例による個人情報の開示等の状況を、同条例第40条の規定により、次のとおり公表する。

下関市長 中 尾 友 昭

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの下関市個人情報保護条例による個人情報の開示等の状況及び不服申立ての状況は、次のとおりである。

1 個人情報の開示等の状況

実施機関のうち、市長、消防長、上下水道局、下関市立大学及び下関市立市民病院の実施状況は次のとおりです。教育委員会、選挙管理委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会に対する個人情報の開示の請求はありませんでした。

なお、全ての実施機関に対して下関市個人情報保護条例による個人情報の訂正及び利用停止の請求はありませんでした。

○個人情報の開示請求の状況

	実施機関名	市長		消防長		上下水道局		市立大学		市民病院	
		閲覧	写し交付	閲覧	写し交付	閲覧	写し交付	閲覧	写し交付	閲覧	写し交付
開示の請求	開示請求件数	26件	28件	3件	1件	-	1件	-	3件	-	27件
	取下げ件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	開示件数	26件	16件	3件	1件	-	1件	-	3件	-	27件
	(うち部分開示件数)	-	(10件)	-	(1件)	-	-	-	(1件)	-	-
	不開示件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	却下	-	*13件	-	-	-	-	-	-	-	-
	処理中件数	-	1件	-	-	-	-	-	-	-	-
	写し交付枚数	/	226枚	/	1枚	/	13枚	/	56枚	/	7,190枚

注：1件の公開の請求の中に複数の対象公文書があり、それぞれ異なった処理をしたものが含まれています。

2 不服申立ての状況について

平成25年度 申立て件数	平成24年度 審査未了件数	不服申立てに対する決定			取下げ	審査中
		認容	棄却	却下		
0件	1件	1件	0件	0件	0件	0件

注：認容には、一部認容が含まれています。